

# 平成22年度事業報告

社会福祉法人  
ロザリオの聖母会



# I 事業の概要

## 1 概括

### 1-1 福祉・医療情勢

三党連立政権の下で設けられた障がい者制度改革推進本部に対して、国の障害者対策全般のあり方や方向性を提言する役割を担うことになった障がい者制度改革推進会議は、平成22年1月12日に第1回の審議を開始して以来23年2月までに計30回開催され、障害者基本法の抜本改正、障害者差別禁止法の制定、総合福祉法の創設等に向け幅広い審議を行っている。その中で、平成22年6月7日付で「障がい者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」を推進本部に答申し、菅内閣は6月29日付でこれを閣議決定した。この「基本的な方向」には障がい者総合福祉法制定に向け、2012年（平成24年）通常国会への法案提出、2013年（平成25年）8月までの施行を目指すことが明示された。

また、この推進会議の下に設けられた「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」では、障害者に係る総合的な福祉法制となる「（仮称）障がい者総合福祉法」制定に向けた検討に4月から着手しており、第11回を数える1月25日には第1期作業チーム（法の理念・目的、障害の範囲、選択と決定、施設体系その他）報告書に対する厚生労働省からのコメントについて熱心な議論が行われている。

この間、政府は障害者自立支援法の一部を改正することを目的に「障害者自立支援法改正案」を第174通常国会に議員立法で提案したが、この改正案については障がい者制度改革推進会議に諮ることなく進めたため、メンバーの多くから「違憲訴訟和解に係る国と原告団との基本合意に反する」として強い反発を受ける形となった。その後、衆議院を通過して参議院厚生労働委員会で可決され、参議院本会議での採決を待つだけになったが、国会の会期切れによりまたしてもこの法案は廃案の憂き目を見ることとなった。

しかし、その後同年秋の臨時国会に再度提案した結果、12月3日の国会最終日に民主・自民・公明各党などの賛成多数でようやく成立することとなった。

この「障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（通称「つなぎ法案」）は非常に長い法律名に示されるように、前述の「（仮称）障がい者総合福祉法」ができるまでの修正という名目であるが、実質的には「つなぎ」ではなく恒久的な制度になっているのが特徴と言われ、厚生労働省は推進会議の議論、結論を尊重するものの、具体的な方法論がまとまらないことを想定して実際の支給内容、施設体系等の制度そのものはこの一部改正法の内容をそのまま踏襲するのではないかと、という意見、方向が現実味を帯びてきている。

このつなぎ法案では、グループホームの家賃助成が23年10月から、利用者負担の見直し、相談支援体制の充実、地域移行支援の個別給付化、障害児支援の強化、等の施策が24年4月に施行されることになっており、その動向が今まで以上に注目されるところである。

## 1-2 ロザリオの聖母会

本会の動向に目を向けると、創業者不在の中、新理事長体制での船出という激動期に直面することになった22年度は、次の項目に主眼をおいて事業を推進した。

- 創業者の前理事長が亡くなり、新理事長体制下で迎える初年度であること
- 政府の政権交代により福祉を取り巻く情勢が大きく変わりつつあることに関して全施設・事業所が認識を深める必要があること
- 障害者自立支援法廃止の下で、旧法施設が新体系事業移行にどう対処するかの見極めが重要な課題になること
- 第三者評価や利用者アンケート結果を目標に反映させ改善を図ること
- 創業者の精神や業績を偲び、継承するための事業を実施すること

新時代の法人運営を支えるための第一歩として理事会体制の充実を図り、理事4人増員を5月理事会で決議して、定款変更認可の6月8日付で委嘱状を交付した。また、理事12人、監事2人の体制に加えて、評議員会議長と後援会会長が理事会に参加することにより、より広範な視点、論点で審議を行い、客観的、合理的な意思決定に至るよう改善を図った。

また、施行までの道筋が示された障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の議論の内容について、法人運営会議の場で情報交換を行うとともに、施設種別毎に行われた全国会議等の情報を持ち寄って的確な現状把握と将来予測に努めた。

一方、新法施行前に全ての施設・事業所が対象となる新体系事業移行については、聖マリア園、ワークセンター、みんなの家が、生活介護、施設入所支援、就労移行支援等の事業へ23年4月移行を目指して準備を進め、残る聖家族園、佐原聖家族園に関しては23年10月に移行する方向で検討を進めた。また、児童福祉法との関係で新体系事業移行が不透明だった聖母療育園（重症心身障害児者施設）も、23年度中に通知される政省令によって児・者二通りの運営を迫られることが具体的な日程として伝わるようになってきている。

施設・事業所においては、第三者評価や利用者アンケート結果を踏まえた業務改善に年度当初から取り組みを強め、聖家族園では利用者トイレ設置、聖マリア園は来客トイレ改修、佐原聖家族園では外部トイレ設置や小舎トイレ改修を通じて「風呂・トイレ等水回りの環境改善」に努力した。また、聖マリア園では昼食に選択食を導入、聖家族園はティーサーバー設置、ワークセンターでは弁当納入業者を変更するなどして「食事サービスの改善」を図った。

創業者の精神を継承する事業については、戸塚記念館その他の改修に見られるハード面での事業、広報ロザリオに先人の業績を紹介するなどのソフト面での事業に加えて、ハー

ド、ソフトを統合した事業として「先人の碑」建立事業を実施し、10月6日の創立記念日行事において除幕式を挙行了。4人の創業者の方たちが心の拠り所として何よりも大切にしてきた聖堂に、そっと寄り添うように佇む石碑は将来にわたって私たちに無言の教訓と励ましを贈り続けることであろう。

その他本年度の主な事業を挙げると、第一に前年度に引き続いて8月に事業計画の中間見直しを行ったことである。このことによって、計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルをより現実的な形で実践することになったが、2年目を迎えた今回はより具体的、全法的な取り組みとして定着してきた印象を与えるものであった。

次に、聖家族作業所、聖母療育園、みんなの家、ワークセンターの4施設が第三者評価を受審したことが挙げられる。昨年の佐原聖家族園、聖マリア園、聖家族園に続く受審となったが、前回にもまして緻密な評価が行われたことにより施設内部に業務改善の機運が高まる様子が見られるなどの前進が見られた。

運営面に目を向けると、22年度は障害福祉サービス報酬や診療報酬等改定の谷間の年であったため人件費の伸びを吸収する手立てを持たなかったが、月次残高試算表の数字を細かくチェックしたり経営指標を作成して判断の材料にしたりすることを通じて、概ね堅実な法人運営が遂行できた。

人事面で今年度特徴的だったことは、新卒採用に難渋したことである。例年7月に実施していた就職説明会を6月に前倒しするなどして取り組んだが採用内定者からの辞退が2人あったことに加えて、施設事情により年度中途に追加の求人を図るも反応が皆無という事態が続いたため、年度末にパート職員の常勤登用や中途採用で何とか帳尻を合わせたという状況だった。

同時に通年職員を募集し続ける状態も相変わらずであり、新卒採用を含めた人事問題を、例えば実習生を早期に内定に結びつけるなど全法人単位で工夫する必要を感じる一年であった。

処遇面では、個別支援計画の充実を目標に掲げ、前年度より本部企画室の課題としても取り組んだ結果、数施設でケアプランの見直しが進んだことに加え、サービス管理責任者の法人内研修の声が始まり始めたのも一定の前進と思われる。その他、風呂・トイレ等の環境改善に職員の目が向き始めたことも一つの変化と見ることができる。

労務管理面では、年度当初廃止した管理当直を夜間管理体制の強化という側面から必要とする声があったため、12月から旧ゲストハウスを当直室として活用し夜勤のない男性職員がもれなく務めることを条件に試行を開始した。

施設個別の問題では、1年間準備を進め4月からの新体系事業（生活介護・施設入所支援）移行を目指していた聖マリア園は、申請の最終段階で附属施設の聖マリアデイサービスセンターと一つの生活介護事業所として見なされることが判明したため、やむを得ず移行を一時見合わせるようになった。このことの反省に立って、年度当初より新体系移行予定の施設・事業所に対して、要綱の確認を徹底するよう呼びかけた。

### 1-3 東日本大震災

平成23年3月11日、午後2時46分頃に発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震（後に東日本大震災と称されるようになった）と大津波は本会本拠地の旭市にも甚大な被害をもたらし、旭市民が13人死亡、行方不明2人という人的被害をもたらすとともに、家屋の被害は全壊320戸、大規模半壊224戸、半壊433戸、一部損壊1981戸に及んだ（平成23年4月19日旭市ホームページから引用）。その後家屋を失った被災者340人以上が市内4カ所の避難所で不自由な生活を余儀なくされるという事態に至った。

本会では幸いにも人的被害は皆無だったが、強い揺れに伴う液状化現象のため建物の傾斜・沈下、地中配管の損傷によるライフラインの停止、浄化槽損壊による汚物排水の停止、駐車場及び路面の陥没等の甚大な被害を受ける事態となった。

しかし、混乱の中にも即時対策本部を職員会館に立ち上げ、施設・設備の被害状況把握や非常時対策、利用者の安否確認や宿泊の対応等に当たった。また震災翌日からは建物の被害調査や井戸水の確認、また、かろうじて使用可能な浄化槽の活用等の確認に始まって、ライフラインの復旧を最優先課題と判断して活動した。その後、日に日に日常レベルへ回復する施設・事業所が増えていったが、一部の施設・事業所では浄化槽そのものが破壊されて修復困難なところもあり、震災後一ヶ月を経た今もなお復旧作業は継続している。

次に、被害の大きい木造建物（ひまわり、本部、旧グループホーム支援センター事務所、職員寮等）の復旧は、根本的な改修には多大な時間と資金を要するほどの損傷であるため、暫定的な修理に止まる状況となっている。

いずれにしても、後世に語り継がれる歴史的な巨大地震と大津波、加えて原発事故という二重、三重の大惨禍に当事者として直面しているという現実認識の下、法人全体の知恵と力を結集してこの苦境を乗り越えるべく取り組んだ一ヶ月であったが、震災以降多くの個人・団体から見舞金や飲料水等の見舞い品をいただいたこと（概要は巻末資料参照）、出入りの業者の皆さんが震災直後からかけつけてくれ献身的（一部は無償で）に復旧作業にあたってくれたこと、多くの職員が休日返上で働いてくれたこと、また、一部の施設・事業所では逆に被災した市民の方たちに水や食料品を提供する活動に当たったこと、等々の新たな善意や人と人とのつながりを発見、拡大できたことは、この災禍が負の側面ばかりではないことを感じさせると同時に、人間の連帯感こそが復興の原動力になることを確信させるものであった。

## 1-4 施設・事業所

### ①海上療養所

- OT室・倉庫新築
- 認知症訪問診療患者数300人超
- ホームページリニューアルで月平均900アクセス
- 震災時は上記OT室・倉庫等を避難所として使用

### ②ワークセンター

- 新体系事業は、生活訓練と就労継続支援事業B型の多機能型選択
- 第三者評価受審
- 年間利用率85.6%、平均工賃10,077円/人
- 震災時は家族と連絡とれず利用者9人が宿泊

### ③友の家

- 銚子・旭・匝瑳の三市から補助あるも旭市に偏重のため地区別担当制導入
- 法人内他事業所との連携活発化
- 障害者自立支援法による障害程度区分認定調査167件
- 震災時は利用者3人が友の家に宿泊、飲料水を地域に配布

### ④聖母療育園

- つなぎ法案可決により医療型障害児入所施設と療養介護事業に二分化
- 第三者評価受審により多くの課題が明確化
- 利用者1名聖マリア園へ転所
- 震災時はプレイルーム天井から空調カバー落下、立ち入り禁止に、また、ガス配管損壊によりガスボンベを個別設置

### ⑤聖母通園センター

- 千葉県、銚子市、神栖市の補助金により送迎車両整備
- 1階訓練室を改装
- 新規利用者3名
- 震災後、緊急時の保護者迎えなどについて見直し、通知配布

### ⑥ふたば保育園

- 伊達直人さんから10万円寄付
- 夏休み中の受け入れについて保護者にアンケート
- 障害区別ない受け入れにより危険性を心配する声
- 震災時建物被害甚大で聖母通園センター2階を借用して事業継続

⑦聖マリア園

- 新体系事業（生活介護事業と施設入所支援事業）移行再準備
- 身障グループホーム建設
- 外来用トイレの全面改修
- 震災では浄化槽損壊被害、また、地域の被災者をショートステイで受け入れ

⑧聖マリアデイサービスセンター

- 聖マリア園から独立して単独施設として運営
- 室内をパーティションで環境整備
- デイサービスセンター・ローザ増改築工事を行い新年度に開設
- 震災時は浄化槽破損するも利用者の声に支えられて営業再開

⑨聖家族園

- 23年10月新体系事業移行を決断
- 防疫体制の強化でインフルエンザ施設内感染なし
- 震災時は総合安全対策委員会の成果により落ち着いて対応
- 震災では浄化槽修理不能の大被害

⑩みんなの家

- 新体系事業は就労移行支援事業と就労継続支援B型事業の多機能型を選択
- 8月に就労移行班新設、また、利用者に作業班体験させ自己決定の機会を提供
- 利用率108%で平均工賃は19,115円/人
- 震災では避難所にコッペパン300本、スープと豚汁300食を提供

⑪東総就業センター

- 年間就職者実績40人、通算175人で定着率8割は県内随一
- 企業支援事業43社を開拓達成で県内トップの成績
- 法定雇用率未達成企業支援事業では5社が達成
- 震災では地域の障害者に飲料水配布

⑫聖家族作業所

- 新規5名入所と車いす利用者増加
- 手狭感解消のため作業室増築計画
- 個別支援計画の書式を独自のものに選定
- 震災ではガソリン不足により送迎できず、家族送迎のみで再開

⑬ロザリオ高齢者支援センター

- ケアマネージャー3人体制初年度で徐々に運営安定化
- 特定事業所加算Ⅱ取得により24時間連絡体制

- 認定調査件数が3.5倍増
- 震災時は独居高齢世帯、津波被害世帯を重点的に訪問、懐中電灯、水など配布

⑭ロザリオ訪問介護事業所

- ヘルパー主任の異動
- 障害者ヘルパーの体制づくり
- 居宅介護（障害者ヘルパー）の時間数拡大のため知的児童の移動支援受け入れ

⑮海匠ネットワーク

- 中核事業400万円、グループホーム支援ワーカー事業100万円減額の中法人の応援で配置職員現状維持
- 外国人相談等の独自事業展開
- 地域グループホームの人権侵害事件に対処とNPO法人理事長死去による運営支援
- 震災時、旭市災害ボランティアセンターを開設と飲料水、ポリタンクの支援物資129口を避難所等へ配布

⑯旭障害者支援センター

- 担当職員の異動
- 千葉国体旭会場模擬店参加福祉団体の調整
- 地域の認知度低く、大方の相談者は旭市経由、また児童の相談なし
- 旭市自立支援協議会に困難事例報告

⑰グループホーム支援センター

- 身障グループホーム国庫補助金により建設と拠点としての事務所新築
- 認知症利用者2名受け入れ
- 夜間防災対策としてセコムと契約
- 震災時は外出中利用者の安否確認に4時間を要し、また、萩園ハウス、野中ハイツ利用者が事務所等へ一時避難

⑱佐原聖家族園

- 県内他施設の不祥事発生を機に権利擁護の取り組み開始
- 井戸ポンプ故障と外作業用トイレ設置
- 新体系事業移行日23年10月に決断
- 震災時は2日間停電、外部との連絡途絶え不安の中で過ごす

⑲つどいの家

- 専任の看護師配置により充実した活動可能に
- 井戸ポンプ故障による断水
- 日中一時支援定着化（4名契約、20時まで営業）と入浴サービス開始

○震災では屋根瓦一部崩壊

⑳ケアホーム香取・グループホーム香取

- さわらきたハウス、いわがさきハウス新設
- 利用者の世話人に対する暴行事故と一ハウスで現金紛失事故
- 期中に利用者20人入所（定員）達成
- 震災時日中活動先事業所閉鎖のため佐原聖家族園へ

㉑香取障害者支援センター

- 精神の相談増加傾向と個人から家族全体へと相談内容の複雑・困難化傾向顕著
- 香取市内企業・農家に就労アンケート調査実施
- 市内グループホームが20カ所に増加するも量的拡大を望む声強い

㉒本部

- 新理事長体制と理事定数増
- 先人の碑建立と広報紙に法人史連載
- 入札関連業務と会計新システム導入
- 小型無線機・防犯カメラ設置とメール緊急通報システムの構築
- 震災時は災害対策本部を職員会館、後に管理当直室に設置して対応

## 2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 敷地面積 103,546.94㎡ (前年度102,738.84㎡)  
31,322.9坪

2-4 建物面積 23,986.58㎡ (前年度24,064.48㎡)  
約7,255.9坪

2-5 施設・事業所数 21カ所 (前年度22カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数25カ所、前年度17カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 7カ所 (前年度7カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 7カ所 (前年度8カ所)

2-6 一日当たり利用者数 768.21人 (前年度757.6人、前々年度764.2人)

- (1) 入所系事業所 441.4人 (前年度438.3人、前々年度428.5人)
- (2) 居住支援系事業所 79人 (前年度69人、前々年度69人)
- (3) 通所・日中活動系事業所  
147.51人 (前年度139.9人、前々年度130.7人)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所  
100.3人 (前年度110.4人、前々年度136.0人)

2-7 職員数 532人 (前年度518人、前々年度516人)

- (1) 常勤 300人 (前年度300人、前々年度298人)
- (2) 非常勤 232人 (前年度218人、前々年度218人)

3 22年度の実施事業（平成23年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

(1) 第1種社会福祉事業（下線部は平成23年2月15日改正）

- ア 重症心身障害児施設 聖母療育園の設置経営
- イ 障害者支援施設（聖マリア園）の設置経営
- ウ 知的障害者更生施設 聖家族園の設置経営
- エ 知的障害者更生施設 佐原聖家族園の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業（下線部は平成23年2月15日改正）

- ア 医療保護施設 海上寮療養所の設置経営
- イ 児童デイサービス事業（聖母通園センター、佐原聖家族園つどいの家）
- ウ 老人居宅介護等事業
- エ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- オ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- カ 障害福祉サービス事業
  - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - d 生活介護（聖マリア園、聖家族作業所）
  - e 児童デイサービス（ふたば保育園）
  - f 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
  - g 共同生活介護(ケアホーム旭、ケアホーム香取)
  - h 自立訓練（生活訓練）（ワークセンター）
  - i 就労移行支援(みんなの家)
  - j 就労継続支援B型(ワークセンター、みんなの家)
  - k 共同生活援助(グループホーム旭、グループホーム香取)
- キ 地域生活支援事業
  - a 相談支援事業（友の家、旭障害者支援センター、香取障害者支援センター）
  - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 地域活動支援センターI型（友の家）
  - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、佐原聖家族園つどいの家）
  - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）（みんなの家）
  - f 精神障害者地域移行支援事業（友の家）
- ク 中核地域生活支援センターの受託
- ケ 千葉県障害児等療育支援事業の受託
- コ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業（みんなの家）の受託

(3) 公益事業

- ア 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）の設置経営
- イ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）（みんなの家）

## 4 2 2年度重点目標実施報告（囲み部分は全施設・事業所の必須項目）

4-1 新法（仮称：障がい者総合福祉法）制定の動向を注視しつつ、利用者等の意向を尊重した施設運営とサービスの質向上に努めた。

### (1) 個別支援計画の全体的点検と内容の充実

当初計画では「企画室を中心に策定・更新を促進する」などとしていたが、企画室職員が6月末に退職したため8月31日付で計画変更し、施設・事業所長の責任において実行する方針に変更して全体的な充実に努めた。

### (2) 利用者アンケート調査を踏まえた業務改善

風呂・トイレ等水回りの環境改善については、法人運営会議、経営会議や事務連絡会を通じて実施状況（清掃、改修工事等）を確認する中、聖家族園の利用者トイレ設置工事、聖マリア園の来客トイレ改修工事、佐原聖家族園の外部トイレ設置工事と小舎トイレ改修工事を遂行するとともに、本部、聖家族園、海上療養所ではトイレの、聖母療育園では床の清掃回数を増やすなどして環境改善に努めた。

また、食事サービスの改善について、聖マリア園が昼食に選択食を導入するなどの取り組みを行った。

### (3) 自己評価、第三者評価を踏まえた業務改善

ホームページの定期的更新など情報公開の不備について、21年度の第三者評価で指摘されたことを受けて、全施設・事業所が定期的に更新することを法人運営会議や事務連絡会を通じて確認する中で、一部の施設ではアクセス数が急増するなどの現象が見られた。

また、利用者のプライバシーや個人情報保護についてはロザリオの聖母会個人情報保護指針を広報ロザリオ及びホームページに掲載するとともに、施設・事業所においても玄関に掲示するなどの対応をとった。

支援マニュアルの策定及び更新については、今年度は印旛健康福祉センターによる指導監査の範囲では特に指摘を受けることがなかった。

体罰、虐待防止に関する再点検については、11月に行動規範チェックリストによる自己評価を行い、集計結果を法人運営会議に提出して現状を確認するとともに、7月、11月、3月に実施した新採用職員研において知識の習得、向上を図った。

苦情解決の仕組みについては、第三者評価において周知不足が指摘されたことを踏まえて、「苦情解決の流れ」を10月の広報ロザリオ及び法人ホームページに掲載することにより改善を図った。

なお、これらの広報そのものを新しい福祉ツールとして開発、努力するための新たな試みとして、メール機能を活用した福祉情報の発信を開始した。

### (4) 安定的な人材確保に向けた対策

施設横断的な人材の確保と育成については、昨年の企画室に続いて今年度は法人本部に発達支援室を設け、臨床心理士等職員を3人配置して地域の障害のある児童の発達相談等、及び法人内施設利用者に対する支援を実施した。

定期的人事異動については、性格の異なる施設が集まる事業体故に機械的な人

事異動が難しい事情がある中で、一施設の副主任欠員を補充するために、他施設での勤務歴の長い一般職職員から面接選考の上、昇進、異動に結びつけた経験などを踏まえて、個別的・具体的事例を重ねる中で現実的な人事異動の方式を確立していくことが妥当と考える。

また、60歳以上の職員の継続勤務のあり方について再雇用制度の見直しや検討も現実的課題として浮上してきている。

(5) 施設・設備の老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

電気、給排水、空調、車両等経年変化による老朽化が顕著に現れる施設があり、修理や改修工事に多額の出費を迫られる実情があるので、数年先を見越した改善計画を立案するよう施設・事業所に呼びかけた。また、本部所管の施設・設備については、改修資金調達の手段を考慮しながらメンテナンスに努めた。

なお、聖母通園センター、ふたば保育園、聖家族作業所において改修・増築工事を計画しているほか、聖母療育園、聖家族園がスプリンクラー設備整備事業に着手し、聖マリア園、佐原聖家族園は23年度に実施する見込みである

また、22年度決算において当該施設では修繕積立金の計上を図った。

(6) 社会福祉法人の新会計基準（24年度移行見込）の調査・研究

厚生労働省が示した会計ルールの一元化計画に対し、特に大規模法人は24年度予算から適用されるという動きに対応するため、経理担当職員と連携を図りながら準備を推進した。中でも、本部総務課長を研修に派遣するとともに、会計ソフトについても改定準備を開始し、就労支援会計用経理新システム導入を実行した。

1-2 人事考課、研修等をとおして組織内コミュニケーションの向上及び職員の育成・意欲向上を図った。

(1) **組織内・外のコミュニケーション向上の取り組み**

対外的、組織内コミュニケーション向上のために、あいさつや言葉遣いなどの基本的な接遇態度・姿勢に留意してホスピタリティー豊かな対応に努める中、法人及び施設の事務職員（4人）を県社協主宰の接遇研修会に参加させ、その内容を7月の事務連絡会終了後3週にわたって全事務職員に伝達する研修を行った。

(2) 事業計画の法人・施設目標と個人目標との整合と具体性重視

法人運営会議、経営会議、事務連絡会を通じて徹底を呼びかけ、4月の効果面接時に実行しており、全体的に徐々に浸透しつつある状況である。

(3) 人事考課表の意見・要望欄等を活用した個々の意見吸い上げ

4月人事考課での意見では、給与に対する不満は1件のみで、人事考課制度に対するものは皆無だったこと、また、比較的多数を占めた意見は施設内コミュニケーションに関するものであったことを法人運営会議で確認した。

10月人事考課では、意見欄記入が450人中213件あった中で、施設間交流研修を望む声と比較的多く見られたことを同じく法人運営会議で確認した。

その他施設固有の意見については経営会議の場で内容と実情を確認した。

(4) 職員の合意に基づいた組織の意思決定推進

法人本部では、毎朝のミーティングで本部及び施設・事業所の動きを確認する

こと、理事会、法人運営会議、経営会議、事務連絡会等の協議内容を周知すること、行事などの個々の役割を相互に理解すること、などを通じて成員の合意と納得をベースにした運営に努めた。また、7月理事会から本部職員全員が役割を分担して理事会を支える形をとった。

(5) 研修体制及び内容の充実に向けた対策

研修機会の均等化について、経営会議で話題にするなどして注意喚起を図るとともに、職員の研修参加状況を理事長宛に報告することにより状況の把握に努めまた、年度別研修修了者に対する研修制度については、研修委員会を通じて新たな手立てを構築することを計画したが実現には至らなかった。

なお、今年度より非常勤職員研修会を新採用職員研修会と改めて、3月時の採用内定者研修会との整合を図った。

(6) 中間管理職育成のための法人内人事交流やキャリアパス制度の研究・検討

昨年度の、本部職員の施設実習、調理員の施設間交流の実績を踏まえて22年度はさらに対象職種・職員を拡大して育成に努めるよう、法人運営会議、経営会議等で提唱し、一例としては聖マリア園栄養士が佐原聖家族園で研修を行った。

また、キャリアパス制度については、すでに導入している職能人事賃金制度がこれに当たることを確認した。

1-3 新型インフルエンザ対策など法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った。

(1) 豚インフルエンザ対策の徹底

月例のインフルエンザ対策本部会議において基本的な方針を協議し、総合安全対策委員会公衆衛生部での協議を経て具体的、実践的な対策（予防接種の督促やマスク着用・体温チェックの徹底等）を講じた結果、今期は季節性インフルエンザの施設内大規模感染を防ぐことができた。

(2) 豚インフルエンザの経験を踏まえた鳥インフルエンザ対策の見直しと充実

マニュアル、備蓄品の点検と見直しについて、豚インフルエンザ感染状況から推察して、当初の2カ月間施設内待機という対策を緩和することが妥当との判断に基づいて、総合安全対策委員会公衆衛生部での協議を通じて勤務態勢、備蓄量等の見直しを行い、より現実的な対策に修正するよう努めた。中でも備蓄品については3日間分に修正して在庫品の処理などを実施するとともに、業務マニュアルについても、職員の20%削減時、40%削減時に備えた業務内容見直しを8月中に実施した。

防疫訓練の充実に関しては、総合安全対策委員会の主導により、月一度メール配信テストを実施した。

(3) 利用者安全対策向上のための具体的な取り組み

災害、感染、サービス提供上の事故、不審者の侵入、行方不明、外出・外泊時の事故や事件等、利用者の生命や安全を脅かす事態を招くことのないよう、法人内の連絡、報告、相談の徹底を図るために各種会議、LANなどを通じて注意を呼びかけたが、実態としては、傷病が3件、異食2件、不適切行為2件の発生を見るに至った。

なお、6月30日に発生した火災誤報事案をうけて、夜間緊急連絡体制の見直

しを実施した。

(4) 安全運転対策向上のための具体的な活動

恒例の安全運転講習会や春秋の全国交通安全週間の活動（のぼりを中央通りに設置）を通じて、公私における交通安全意識の向上を図るとともに、飲酒運転などの違法行為を根絶するよう努めた。また、一部の公用車（聖家族作業所）にドライブレコーダーを試験的に整備した。

中でも、平成22年6月12日（土）に開催した第6回安全運転講習会には116人（初参加は20人）の職員が参加した。しかし、年末に一職員が酒気帯び運転で検挙されるという不祥事を起こしたことは、法人全体の対策が未だ不十分であることを実証する形になった。

(5) 消防法改正に呼応した防災対策の改善

聖母療育園と聖家族園のスプリンクラー設備整備工事の国庫補助が22年末に内定し、23年1月末に工事に着手して4月末に完了見込みである。残る聖マリア園と佐原聖家族園は23年度整備の方向で準備を進めている。

(6) IT等のセキュリティー強化

不正アクセス事件やUSBメモリ媒体の外部持ち出し、持ち込みによるウィルス感染などの経験を踏まえ、また情報保護の観点を踏まえてパスワードの更新等セキュリティー強化に努めたが、今年度も外部記憶媒体の持ち込みによるウィルス感染を対策ソフトの力で食い止めるというアクシデントが数件発生した。

そのほか、ウィンドウズアップデート情報やメール受信督促をLANに掲示して注意を呼びかけるとともに、個人メールの登録・削除申請書式を整えてセキュリティー強化を図った。

## 5 その他の報告事項

以下は理事会、法人運営会議の議事を中心に概ね時系列で報告事項を示す。

### 5-1 創業者の精神を継承するための事業

(1) 記念碑、記念館の整備

創業者の偉業、功績を偲んで、先人の碑の建立、小原ケイ記念聖堂の命名、戸塚記念館、土居記念館、和田ハツ江記念館の整備等を実施した。

先人の碑は9月末に竣工し、10月6日の創立記念日行事の日に除幕式を行った。また、小原ケイ記念聖堂命名、戸塚記念館や旧司祭館の一部改修工事も実施し、和田ハツ江記念館は高齢者デイサービス事業所として活用することになった。

(2) 行事や広報誌等を通じた法人史の周知

創業者の精神や本会の歴史を次世代に継承していくために、旧文集「蒼海」復刻版を限定印刷した。また、創立記念日行事を創業者の精神を想起する機会とするとともに、理事長の手により広報ロザリオを通じて法人の歴史や創設者の偉業、業績に触れる機会を設けた。中でも、第118号掲載の「先人の足跡④」で紹介された中沢きみ子医師の献身的な半生は多くの読者に深い感銘を与え、大研修室を「中沢ホール」と命名した意味と相まって、あらためて創業者の精神を心に刻

む機会となった。

#### 5-2 旭市指定「福祉避難所」の対策

旭市から依頼の「福祉避難所」指定を受諾したことを受けて、災害時に高齢者や障害のある人の避難所としてどのように機能、役割を分担できるかを総合安全対策委員会の協力を得ながら検討を加える予定であったが、旭市の準備が整わないことによって具体的な進展は図れなかった。

#### 5-3 発達支援室の設置

地域のクリニックが訓練部門を縮小したことに始まる関係者の一連の動きに呼応して、地域療育システムの構築、障害のある児童および家族への支援、自閉症など発達障害のある人々への支援を目的に、法人本部に発達支援室を新設して、コーディネーター・臨床心理士などを配置した。

当初、主任1人、臨床心理士2人の体制でスタートし、1人は東総療育支援プログラムによる市町村の費用負担の下で運営費を賄っていたところ、千葉県療育支援事業モデル事業を受託できたことによりもう1人分の補助金が可能となったため、23年度より旭市街に事務所を設け、「ロザリオ発達支援センター」として独立化を図ることになった。

#### 5-4 デイサービスセンター・ローザの検討

平成23年4月、聖マリア園が新体系に移行することにより聖マリアデイサービスセンターの生活介護事業が聖マリア園に吸収されることに関連して、高齢者デイサービス部門を継承して独立事業所として運営する方向で検討を進めた結果、和田ハツ江記念館を増改築して介護保険制度に基づく通所介護事業所として23年度にスタートすることになった。

#### 5-5 香取就業センターの開設

障害者就業・生活支援センター事業の空白地域である香取圏域での受託法人募集に応募していたところ、3月末に委託内示が下りたため、23年4月より多古町に事務所を設けて香取就業センターを開設することになった。これにより本会としては東総就業センターと合わせて2カ所の就労支援事業所を経営することになり、海匝・香取圏域の障害のある人々の一般就労に責任を持つ体制になった。

#### 5-6 役員改選と理事定数増

平成22年5月28日をもって理事、監事の任期満了を迎えるため役員改選が行われ、現行理事と監事が全員重任となった。なお、5月26日に行われた第146回理事会において理事会体制強化のために理事を4人増員することを決議し、6月8日付で新理事4人が就任した。また、同理事会において評議員会議長、後援会長に理事会参加を求め、より広範な視野に立って法人を運営する形をとることになった。

#### 5-7 評議員会定数増

理事定数の2倍プラス1人以上という定款準則の定めに基づいて、本会の評議員定数を25人に増員することになり平成22年7月28日付で8人の新評議員が就任した。

## 5-8 入札

今年度実施した入札は次のとおり。

- ①グループホーム支援センター事務所及び研修室新築工事  
平成22年5月12日、伊藤工務店が4398万円で落札
- ②海上寮療養所OT室・倉庫新築工事  
平成22年6月25日、伊藤工務店が6400万円で落札
- ③身体障害者グループホーム新築工事  
平成22年9月3日、(株)伊藤工務店が3870万円で落札
- ④デイサービスセンター・ローザ増改築工事  
平成22年11月12日、鈴久建設(株)が4000万円で落札
- ⑤聖母通園センター送迎車両整備事業  
平成22年11月12日、千葉日産自動車(株)が703万55円で落札
- ⑥聖母療育園スプリンクラー設備整備工事  
平成23年1月21日、鶴沢建設(株)が27,090,000円で落札
- ⑦聖家族園スプリンクラー設備整備工事  
平成23年1月21日、鶴沢建設(株)が23,625,000円で落札
- ⑧ワークセンター印刷設備整備事業  
平成23年2月4日、リョービマジクス(株)が4,700,000円で落札

## 5-9 土地購入

- ①旭市野中宇寺山下790番2ほか4筆、443.11㎡を3,309,750円
- ②旭市野中宇大割3820番10ほか1筆、217㎡を1,645,000円
- ③旭市野中宇大割3820番6ほか1筆、160㎡を1,212,000円

## 5-10 育児・介護休業法改正に伴う就業規則等の一部改正

平成21年7月1日に交付され、22年6月30日に施行された改正育児・介護休業法に則り、本会の当該規定(就業規則、パートタイマー就業規則、育児休業規定、介護休業規定、子の看護休暇規定)の改正と介護休暇規定の策定を行った。

なお、子の看護休暇規定の中で3日間を特別休暇扱いにする本会独自の規定については、本改正案に連動して二人目の子にも適用できることとした。

## 5-11 海上寮療養所「新暁の星病棟新築工事」

平成22年9月22日の第149回理事会において、現暁の星病棟建物及び設備の老朽化並びに耐震構造上の強度不足を主たる理由として、新暁の星病棟新築工事計画を推進することが承認された。

## 5-12 23年度新規事業

聖マリア園が施設入所支援事業と生活介護事業、ワークセンターが生活訓練事業と就労継続支援B型事業、みんなの家が就労移行支援事業と就労継続支援B型事業の新体系事業に移行すること、及びデイサービスセンター・ローザが介護保険法による通所介護事業と介護予防通所介護事業を開始することが平成22年11月24日の第151回で承認され、23年4月1日のスタートに向けて準備を開始した。

## 5-13 施設長人事

平成22年11月30日付でみんなの家中津所長が退任したため細瀬理事長が

所長に就任した。また、新年度に向けての動きとしては聖家族作業所山岸所長が年度末に退任することになったため、聖家族園の古山係長が平成23年4月1日に所長に就任することになった。

#### 5-14 印旛健康福祉センター指導監査

1月25、26日の両日、みんなの家、聖母療育園、佐原聖家族園、法人、聖家族園、聖マリア園を対象に印旛健康福祉センターの指導監査が行われた。実施後の講評では、会計に関する事項に指摘を受けた。

#### 5-15 夜間緊急連絡体制の構築

過去の火災事故の事例や総合安全対策委員会の提案に基づいて、夜間非常時の緊急連絡体制を確立するために施設及び施設周辺設備に小型無線機を設置し、施設と周辺居住者（約65カ所）間に無線ネットワークを構築して双方向の緊急情報伝達ツールとして活用することになった。

なお、この小型無線機は3.11の東日本大震災発生直後から携帯電話回線が不通となる状況下で、法人内唯一の動的連絡手段として重要な役割を果たしたことを記録に止める。

#### 5-16 管理当直の復活

夜間の法人全体及び近隣に対する責任体制を確立するために、管理当直（宿直）を復活することになり、平成23年4月導入を前提に12月1日から3月31日を試行期間として開始した。場所はゲストハウス、当直に当たる職員は、施設長を初め夜勤のない男性職員（当時43人）が担当するとすることになった。

#### 5-17 人事考課

平成22年10月に実施した秋の人事考課（賞与対象分）では、過去の経験を踏まえて最終的な評価配分を施設・事業所の偏りが生じないよう新たな調整を行った。

- ①施設・事業所間にばらつき、偏りの見られる評価配分（S・A）を、規則どおりの結果を尊重しつつ施設別被考課者数で按分した人数も加味して調整したこと
- ②逆にC・Dに順位付けられた職員の中には配慮を必要とする者があり、Bに変更したこと

これにより小規模施設に偏りがちだったS・A対象者を比較的まんべんなく配分できる形になった。

また、今回の傾向は次のとおりであった。

- ①平均点が回を重ねるに従って上昇傾向にあり、一般職ではオールBにAが4箇所、中間職ではオールBにAが5箇所ある評価に当たること
- ②職員意見欄では、施設間交流研修を望む声と比較的多く見られたこと
- ③職員意見欄への記入が450人中213件あったこと

なお、平成22年12月15日第198回法人運営会議において理事長から次の要望が示された。

- ①職員意見欄を書き出して本部に報告してもらいたいこと
- ②次回は全ての職員が記入するよう指導してほしいこと

また、同会議において人事考課システムの問題について次の意見が上がった。

- ①意見欄に記入しても反応がないから書かないという意見があること
- ②最終考課後自分の考課結果を見たいという希望があること

- ③コピーがほしいという意見があること
- ④配分結果を事前に職員に知らせるべきか
- ⑤職員の自己評価が高いと正当な評価がしづらいこと

上記②③については、導入当初のコンサルタントのアドバイスにより「原則として本人に考課結果を開示しないことが一般的であるが、強い希望があれば知らせても差し支えない」というスタンスを確認した。

また④については、施設・事業所長個々の考えと職員との関係性に応じて判断することを確認した。

なお、23年4月昇給に反映する人事考課結果についても、今回は4月採用者などで2回の考課を受けていない職員や育休取得者等、年間を通して勤務、在籍していない職員をS・A評価から外し、かつ、前述と同様に施設・事業所職員数に応じた配分数を加味して当該職員をAに上げるなどの調整を行った。

#### 5-18 法人内通所事業所連絡会議発足

みんなの家、ワークセンター、聖家族作業所、聖マリアデイサービスセンターの4事業所間で連絡会議を構成して事業やサービス内容の検討、利用者情報の交換などを行いたいとの企画が提案されたため、法人運営会議で協議の上承認して以降隔月に1回のペースで開催している。

#### 5-19 車両事故多発

22年2月の時点で事故件数が20件に上っていたことから、関係資料を法人運営会議、事務連絡会に提供して注意喚起と全体の引き締めを図った。しかし、最終的には前年の10件を大幅に上回る24件の事故件数を数えるに至ったので、更に詳しい分析を加えて業種別の車両使用形態に応じた対応策をとるよう呼びかけた。

#### 5-20 巨大地震と復旧対策

3月11日（金）14：46に発生した三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震によって、旭市にも震度5強の大きな地震と大津波が襲いかかった。後に東日本大震災と称されるようになったこの災禍は、東北地方に多くの死者や行方不明者をもたらすとともに、二次災害としての福島原発事故も相まって史上例をみない大惨禍を東日本にもたらすことになった。

旭市でも津波により13人の死者と2人の行方不明者が発生するとともに、家屋を失った340人以上の市民が小学校体育館等での避難生活を余儀なくされた。

ロザリオの聖母会では地震発生直後から対策本部を設け、テレビ、ラジオやインターネットからの情報を拠り所に状況判断して利用者の避難等に当たったが、津波警報が2メートルから10メートルに変更されるに至って緊張感は一気に高まり、判断に逡巡する瞬間もあった。しかし、幸いにもこの地域は被災を免れることができ、患者さんが倉庫に雑魚寝で一夜を過ごしたり、帰宅できない通所者が法人内宿舎に宿泊したりするなどの非常事態には陥ったものの、人的被害が全くなかったことが不幸中の幸いであった。また、香取市が地震直後から停電になったため、佐原聖家族園と連絡がついたのは翌日の昼頃という状況だった。

一方、建物や設備に対する被害は甚大なものがあり、液状化現象による建物傾

斜・沈下、駐車場・私道の陥没、地中給排水管の損壊によるライフラインの停止等の被害が深刻で、中でも浄化槽損壊による排水系の機能停止の影響は大きく、当面第一の課題となった。また、建物の被害状況は翌12日（土）に建築士、工務店の立ち入り調査により、想像以上に厳しい状況にあることが改めて浮き彫りになった。

震災当初はライフラインの復旧を最優先課題と考えて活動し、日に日に日常レベルへ回復する施設・事業所が増えていったが、一部の施設・事業所では浄化槽そのものが破壊されて修復が困難なところもあり、震災後一ヶ月を経た今もお復旧作業は継続している。

次に、被害の大きい木造建物（ひまわり、本部、旧グループホーム支援センター事務所、職員寮等）の復旧は、根本的な改修には多大な時間と資金を要するほどの損傷であるため、暫定的な修理に止まざるを得ない状況になっている。

しかし、震災後一ヶ月ほど経過すると、行政から補助金（社会福祉施設等災害復旧費補助金）適用の知らせが届き、社会福祉施設の改修、復旧は国庫補助金により可能であることが明らかになったため、浄化槽の新設も含めた復旧の目途が立ちそうな状況になってきている。ちなみに平成23年4月18日付で提出した社会福祉施設災害復旧費補助金協議書に計上した法人費用総額は、対象施設・事業所分が1億7千万円、対象外分も含めると2億6千5百万円という巨額なものになった。

最後に、震災発生以降今日まで各方面からいただいた見舞金が法人収受分だけでも34口の個人・団体から1,117,527円（4月20日現在）に達したこと、また、見舞い品も29口の個人・団体から水、食料品、紙オムツその他を大量に頂戴したことを記録に残し、本会に寄せられた善意に深く感謝するとともに、長くここに刻んでおきたいと思う。

#### 5-21 広報再編

新しい福祉のあり方として広報をツールの一つとして活用する道を模索する中、ロザリオの聖母会では現行の広報システムを見直して、広報ロザリオは季刊のオピニオン紙、ロザリオの聖母会月報は職員向け情報紙、事務連絡会週報は実務的情報発信と三者の性格を明確にして再編することになった。

#### 5-22 Kハウス、小宮ハウスの管理運営

DVや経済的被害などの理由により一時的な生活の場を求める人や家族たちのシェルター（緊急一時避難場所）として、広く社会に資源を提供する形になっているKハウスや小宮ハウスは、旭市を初め海匠地域他市からの利用も増加する傾向にあるほか、別の用途として、グループホーム入所希望者や友の家（精神障害者退院促進支援事業）利用者の試泊、体験宿泊にも活用された。

今年度の利用実人数は28人（前年26人）で利用日数は延べ191日（前年125.5日）に上った。

#### 5-23 地域移行

22年度は海上療養所から1名が本会グループホームに生活の場を移した。

## 6 主な施設・設備整備事業の報告

### 6-1 海上療養所管理棟の整備

21年度に着工した管理棟の工事が年度末に竣工し、4月9日に祝別式を行った。その後、玄関周りの外構工事を追加工事として5月理事会に諮って実施した。基本財産の増加（定款変更）手続きは平成23年2月15日付で完了した。

### 6-2 海上療養所作業療法室、倉庫の整備計画促進

管理棟工事に続いて、ヨゼフハウス解体、作業療法室・倉庫の建築工事を計画し、5月理事会で入札に関する審議を行い、平成22年6月25日の入札で（株）伊藤工務店が6400万円で落札し、年度末に竣工した。

### 6-3 グループホーム支援センター事務所整備

入所施設を超える定員規模に加えて職員数も増加する中、新事務所建築の必要性が高くなったことから、1階をグループホーム支援センター事務所、2階を50人規模の会議・研修室機能を持つスペースとする建築計画を推進し、平成22年5月12日に入札を行い（株）伊藤工務店が4398万円で落札した。5月理事会で契約審議を終え、即着工の予定であったが、建築確認申請の過程で隣接地購入の話が持ち上がったため6月30日の土地売買、敷地面積変更による建物配置の変更、浄化槽位置変更等を経て8月10日に着工し、年度末に竣工した。

### 6-3 聖マリア園身障者グループホームの建設

国庫補助金及び自己資金によって身体障害者グループホーム建設計画をグループホーム支援センターが中心となり、資金面は聖マリア園が責任を負って遂行した。

平成22年7月5日付で国庫補助の内示が発令されたため、7月28日理事会で入札方法等について審議し、8月11日理事会で指名業者の選定、8月20日現場説明会を経て、平成22年9月3日に入札を実施し、（株）伊藤工務店が3870万円で落札した。着工は10月初めで年度末竣工の見込みだったが、完成間近に大震災の直撃を受けて建物の傾斜や地盤沈下の被災が発生したため、現在修復作業中である。

### 6-4 デイサービスセンター・ローザ増改築工事

和田ハツ江前理事長の役員住宅を増改築して介護保険制度による通所介護事業所とするために平成22年11月12日に入札を行った結果、鈴木建設（株）が4000万円で落札した。着工は11月末で竣工は年度末の契約だったが、大震災の影響で給湯機器の搬入が大幅に遅れたため、実質的な竣工は5月下旬になる見込みである。

### 6-5 聖母通園センター送迎用車両の整備

基盤整備事業補助金及び銚子市、神栖市からの助成金を得て、聖母通園センター利用者送迎車両の整備を計画し、平成22年11月12日の入札で千葉日産自動車（株）が703万5500円で落札した。納車は2月に行われた。

#### 6-6 聖母療育園スプリンクラー設備整備工事

平成22年度社会福祉施設等耐震化等整備費補助金による本事業の入札を平成23年1月21日に行い、鶴沢建設(株)が27,090,000円で落札し、1月末に着工した。竣工は4月末の予定であったが、大震災の影響で5月にずれ込む見込みである。

#### 6-7 聖家族園スプリンクラー設備整備工事

聖母療育園と同様に平成23年1月21日の入札の結果、鶴沢建設(株)が23,625,000円で落札した。着工、竣工は聖母療育園と同じ。

#### 6-8 ワークセンター印刷設備整備事業

平成22年度障害者就労訓練設備等事業補助金を得て、平成23年2月4日に入札を行った結果、リョービマジクス(株)が4,700,000円で落札し、2月末に事業完了した。

#### 6-9 みんなの家事務所増築工事

東総就業センター用事務所が必要なため、5月の第146回理事会の審議を経て、(株)伊藤工務店に5,040,000円で発注し、8月初旬に竣工した。

#### 6-10 佐原聖家族園作業エリアのトイレ整備

利用者の利便性を高めるために本事業を計画し、7月28日、第147回理事会での随意契約審議を経て、(株)伊藤工務店に2,803,500円で発注し、12月初旬に完成した。

#### 6-11 聖家族園外部トイレ新設工事

第三者評価や法人アンケート調査結果を基に検討した結果、居住環境改善策の一つとして中庭にトイレを建築することになり、5月第146回理事会で審議の上、(株)伊藤工務店に8,400,000円で発注し、平成23年1月7日に完成した。しかし、2カ月後の大震災によって通路部分が陥没するなどの被害を受け、現在修復を急いでいるところである。

#### 6-12 ロザリオ訪問介護事業所日本財団助成による車両整備

日本財団から530,000円の助成金を得て、総事業費765,553円でヘルパー用軽自動車を整備し、平成23年3月10日に納車された。